

## 【海外出張】

### ウズベキスタン出張報告 ～国際会議参加及び関係諸機関訪問～

国際協力部教官

後藤 圭介

#### 第1 はじめに

法務総合研究所東山太郎総務企画部長、同研究所内藤晋太郎国際協力部長、同研究所総務企画部国際事務部門三宅妙子統括国際専門官及び当職は、令和5年5月14日（日）から同月20日（土）までの間、ウズベキスタン共和国（以下「ウズベキスタン」という。）に出張した。

今回の出張では、ウズベキスタン司法省（以下「司法省」という。）が主催する国際会議「第3回タシケント・ロー・スプリング（Ⅲ International Legal Forum Tashkent Law Spring）」に参加したほか、関係諸機関を訪問して協議等を実施した（本出張の日程は別添1のとおり。また、出張時の様子は別添2のとおり。）。

本稿では、タシケント・ロー・スプリングでの活動内容のほか、関係諸機関を訪問して協議等を行った内容について紹介し、今後のウズベキスタンに対する法整備支援の方向性等について検討する。なお、本稿中、意見部分は、すべて当職の私見である。

#### 第2 タシケント・ロー・スプリング

##### 1 概要

本会議は、司法省が主催する司法分野に関する中央アジア地域で最大規模の国際会議であり、今回で3回目を迎えた。

本会議には、これまで中央アジアを始めとする司法関係者のほか、UNDPを始めとするドナー関係者が多数招待されて開催されており、我が国からは2019年の第1回会議では、当時の当部副部長及び教官が出席したほか、上川陽子法務大臣（当時）がビデオレターの形でスピーチを行った。

今回は、「永遠の価値としての基本的人権」を主たるテーマとし、カザフスタン共和国等の中央アジアを始めとする司法関係者のほか、UNDPを始めとするドナー関係者が多数招待されて5月17日と18日の2日間にわたり開催された。

当部は、協力関係にある司法省傘下の法律家トレーニングセンター（以下「トレーニングセンター」という。）から招待を受け、内藤国際協力部長が講演を行った。

##### 2 第1日目（5月17日）

初日は、午前中にプレナリーセッションが行われ、ウズベキスタンのアクバル・タシクロフ司法大臣による本会議開催の挨拶があり、本会議の主なテーマのほか、本会

議の目的について、現代の時事的な法律問題について、各国司法関係者及びドナー関係者ら参加者が、基本的人権の視座から議論するための場を提供することなどにあるとの発言がなされた。

その後、在ウズベキスタンUNDP代表、シンガポール共和国内務法務大臣、アゼルバイジャン共和国司法大臣、キルギス共和国司法大臣らによって、それぞれの立場からの基本的人権の重要性に関する発言がなされた。

また、午後は、4つのブースに分かれて、「裁判外紛争解決手段（調停から仲裁へ）」や「法律業界におけるデジタルテクノロジー」等のテーマについて、各国の司法関係者やドナー関係者によるプレゼンテーションやディスカッションが行われた。

### 3 第2日目（5月18日）

2日目は、午前・午後とも、4つのブースに分かれて、各国の司法関係者やドナー関係者によるプレゼンテーションやディスカッションが行われた。

午前には、当部と繋がり深い法執行アカデミーのエフゲニー・コレンコ所長代行がモデレーターを務める「汚職防止方針」に関するセッションが行われ、講演者からは、汚職は人権に対するアンチテーゼであるとともに、法の支配に対する毒であって、汚職防止教育等への投資が重要である旨のプレゼンテーションが行われるなどし、聴講者も多く、盛況のうちに終了した。

午後には、トレーニングセンターのラビエフ所長がモデレーターを務める「法曹人材育成」に関するセッションが行われ、当部の内藤国際協力部長が「日本の法曹養成制度」に関する講演を行った。本セッションでは、内藤国際協力部長のほかにも、タシケント国立法科大学の教授やカザフスタン共和国調停者協会の事務局長等、合計8名の講演者が登壇し、それぞれの立場から法曹人材育成に関する講演を行った。

### 4 当部とトレーニングセンター間の協力計画の締結

トレーニングセンターのラビエフ所長がモデレーターを務め、内藤国際協力部長ほか7名による各講演が行われた上記セッション終了後、当部とトレーニングセンターとの間で、2023年から2025年の3年間にわたる協力計画の締結式が実施された。

当部は、2021年にトレーニングセンターとの間で協力計画を締結し、法律論文の交換やオンラインによるセミナーへの出席等の協力関係を続けてきたところであり、今回の3年間にわたる協力計画の締結により、更なる交流が行われることが計画されている。

## 第3 関係諸機関訪問

本出張では、トレーニングセンター、法執行アカデミー、司法省のほか、名古屋大学がタシケント国立法科大学内に設置した日本法の教育研究センターであるCJLウズベ

キスタン、名古屋大学ウズベキスタン事務所、JICAウズベキスタン事務所及び在ウズベキスタン日本国大使館を訪問したが、ここでは、トレーニングセンター、法執行アカデミー及び司法省訪問について触れることとする。

## 1 トレーニングセンター訪問

上記のとおり、当部は、2021年にトレーニングセンターとの間で協力計画を締結し、それに基づいた協力関係を構築しているが、出張者は、5月15日、ラビエフ所長らトレーニングセンター関係者らとの間で今後の協力関係の在り方についての打合せを行った。

ラビエフ所長からは、トレーニングセンターが1997年に大統領令に基づいて設立された司法省傘下の組織であり、ウズベキスタンの弁護士のほか、司法省を含め全ての政府機関の司法関係者に対する人材教育を行っていること、8,000人いるウズベキスタンの司法関係者のうち約7,000人がトレーニングセンターで定期的に研修を受ける対象となっており、2年に1回の割合で研修を受けていること、対象者の立場や成績に応じた内容の教育を行っていることのほか、現在も教育内容の改善を行っており、そのためにも日本の人材育成に関する知識や経験を非常に必要としている旨、我が国から法曹人材育成に関する知見の提供を依頼する旨の発言がなされた。

また、ラビエフ所長からは、タシケント・ロー・スプリングで内藤国際協力部長が講演することに対して感謝の意を表明するとともに、日本の法曹養成制度がウズベキスタン関係者だけでなく、その他各国等の関係者にとっても非常に印象深いものになると思うことのほか、タシケント・ロー・スプリングでの講演や議論の結果を分析することがウズベキスタンの法改正に非常に有益である旨の発言もなされた。

さらに、ラビエフ所長は、行政法解説書作成支援活動<sup>1</sup>について、解説書を作成することで法律的素養の低い一般国民に資することになるし、研修を実施するトレーニングセンターにとっても重要なことである旨の発言がなされた。

## 2 法執行アカデミー訪問

法務総合研究所は、2019年7月に、法執行アカデミーの前身である最高検察庁アカデミーとの間で、包括的な相互協力の枠組みを定める協力覚書(MOC)を締結し、これに基づいた統計に関するセミナー等を実施し、今年2月には、我が国において、モンゴル国と共同で司法関連統計共同研究を実施するなど、継続的な協力関係を構築している。

出張者は、5月16日、法執行アカデミーを訪問し、法執行アカデミー関係者と打合せを行った。

冒頭、法執行アカデミーのニグマジヤノフ副所長から、これまでの日本側による支援に対する感謝が述べられるとともに、上記司法関連統計共同研究のカリキュラムの

<sup>1</sup> 司法省と日本国法務省との間で2019年3月に締結した法務司法分野における協力覚書(MOC)に基づいて当部が行っている活動。

中で日本側から提供を受けたA Iを活用した犯罪の予防等に関する講義等については、受講したコレンコ所長代行等の参加者からフィードバックがあり、今後も、この分野に関して日本から学んでいきたい旨の発言があったほか、ウズベキスタンにおける刑事分野でのI T化の一例として、裁判所と検察庁の間でデータを共有する取組が開始されており、現在、一部において、パイロットプロジェクトが実施されている旨の情報提供があった。

また、これら協議の後、コレンコ所長代行の案内で、法執行アカデミー内を視察した。

### 3 司法省訪問

当部は、司法省をカウンターパートとして、行政法解説書作成支援を実施しており、毎月1回のオンラインでのセミナーのほか、2022年9月には現地セミナーを実施した。そして、今年に入り、行政手続法WGの司法省メンバーがウズベキスタンの行政改革の影響を受けて一時不在となったものの、司法省に働き掛けるなどした結果、今年4月には、同WGの司法省の新メンバーが選任されたことから、今後の支援活動について協議するため、出張者は、5月19日、司法省を訪問し、同WGの司法省の新メンバーと打合せを行った。

冒頭、司法省のアクバル国際部長からは、タシケント・ロー・スプリングへの出席及び日本の貢献に感謝する、国内の行政改革の影響を受けて、同WGの司法省メンバーにも変更が生じたものの、新たにメンバーが選定されたことから、行政法解説書の作成に向けて活動を進めていきたい、次の行政改革が起きるまでに同解説書の作成を完了させたい、今後は同席するウザクベルゲン法執行部副部長が同WGの司法省メンバーをまとめて中心となって関与していく旨の発言がなされた。

また、アクバル国際部長からは、毎月1回セミナーを開催しているが、同WGメンバーのモチベーションを高めるため、今年中には完全版の同解説書の出版とまではいなくても、何らかの形でこれまでのセミナーで検討した内容に関する同解説書の出版をしたい旨の発言があり、今度、セミナー担当者と協議していくこととなった。

## 第4 今後の方向性等

### 1 タシケント・ロー・スプリング出席

本会議には、中央アジア諸国の司法関係者やドナー関係者が多数出席しており、我が国における法曹養成制度に関する講演を行うことで、我が国の知見を共有することができたと感じた。また、本会議の休憩時間等でも、参加者とコミュニケーションを図ることで、上記制度を含めた我が国の法制度整備支援に関する情報の提供を通じ、現在の支援対象国以外の国の状況、参加各国の法制度の状況等について情報を得ることができた。今後とも、本会議のような多数の司法関係者が集う会議に適宜出席することにより、我が国の知見を共有することで法制度整備支援の輪を広げられる可能性

を感じた。

## 2 トレーニングセンター訪問

トレーニングセンターとは、2021年に協力計画を締結し、学术论文の交換等の協力関係を実施してきたが、今回新たに和解調停と法曹人材育成等をテーマとした2023年から2025年までの3年間の協力計画を締結したことから、具体的な内容を更に検討していく必要がある。

## 3 法執行アカデミー訪問

法執行アカデミーに対しては、2020年7月からオンラインで犯罪白書作成支援を継続し、今年2月には司法関連統計に関する共同研究を実施したが、今回の訪問で、当該研究で得られた知見が法執行アカデミー内で共有され、さらにその分野における日本の知見の提供を希望していることが確認できたことから、今後も法執行アカデミー側の要望を踏まえつつ、いかなる協力関係が可能であるかについて検討していく必要がある。

## 4 司法省訪問

司法省に対しては、ウズベキスタン国内の行政改革によって、行政法解説書作成支援のカウンターパートである司法省行政手続法WGの司法省メンバーが刷新されたことから、新たに同WGのメンバーに選定された者に対するインプット等、これまでの支援との継続性を持たせつつ、今後も市橋克哉名古屋経済大学特任教授を始めとする日本側関係者の援助を得ながら協力関係を継続していく必要がある。

## 第5 おわりに

本出張では、名古屋大学ウズベキスタン事務所のエルドルジョン副所長や、司法省の好意により、CJLウズベキスタンの修了者で、名古屋大学に留学経験のある日本語が堪能なタシケント国立法科大学のフサインビジネス法学部長に、各訪問先に同行して通訳を含め、全面的にサポートしていただいた。

今後のウズベキスタンに対する法整備支援には、これらウズベキスタン側の関係諸機関の関係者の協力が必要不可欠であることから、今後も関係諸機関とは密に連絡を取り合いながら支援を続けていきたい。

令和5年5月ウズベキスタン「Tashkent Law Spring」等出張日程表

【令和5年5月14日(日)～5月20日(土)(移動日を含む。)  
 [担当: 東山部長、内藤部長、後藤教官、三宅統括国際専門官]  
 (訪問先・宿泊場所は全てタシケント内)

月日	曜日			備考
5	日	午前 9:20成田発(KE0706)→11:45仁川着	午後 15:35仁川発(KE0991)→19:20タシケント着	
14				
5	月	午前 10:00JICAウズベキスタン事務所訪問 ・宮崎所長と意見交換 10:45名古屋大学ウズベキスタン事務所訪問 ・エルドルジョン副所長と打合せ	午後 16:30司法省法律家トレーニングセンター訪問 ・ラビエフ所長と会談	
15				
5	火	午前 11:00在ウズベキスタン大使館訪問 ・羽鳥大使との会談	午後 15:00法執行アカデミー訪問 ・コレニコ所長代行、ニグマジャノフ副所長と会談	
16				
5	水	午前 Tashkent Law Spring (@InterContinental Tashkent) ・9:00~10:00 Registration ・10:00~12:00 Plenary Session	午後 Tashkent Law Spring(@InterContinental Tashkent) ・14:00~18:30 Session(4rooms)	
17				
5	木	午前 Tashkent Law Spring(@InterContinental Tashkent) ・10:00~12:00 Session(4rooms)	午後 Tashkent Law Spring(@InterContinental Tashkent) ・14:00~18:30 Session(4rooms) ・14:00~18:30 <<Legal Personnel Modern Law>>Sectional on "Continuing training for lawyers" Amudaryya1,2(1st froof) ・内藤部長講演 ・司法省法律家トレーニングセンターと協力計画の締結式	
18				
5	金	午前 資料整理等	午後 14:30タシケント国立法科大学日本法教育研究センター訪問 15:00司法省訪問 ・行政手続法WGセミナー担当者との会談 22:00タシケント発(OZ0574)	
19				
5	土	午前 8:15仁川着	午後 15:20仁川発(OZ0106)→18:15成田着	
20				



【トレーニングセンターとの協議】



【法執行アカデミーとの協議】



【タシケント・ロー・スプリングでの内藤部長の講演】



【トレーニングセンターとの協力計画締結式】



【司法省との協議】



【C J Lウズベキスタン訪問】